

「瑞浪ポーノポーク祭り 2019」
実施要項

平成30年12月
瑞浪ポーノポークPR委員会

瑞浪ポーノポーク祭り2019

I. 事業概要

瑞浪ポーノポークPR委員会は、瑞浪ポーノポークの販売促進、特産品化のため、平成25年度より様々な活動を行っています。

平成27年度までは「瑞浪ポーノポークグルメスタンプラリー」を実施するとともに、「瑞浪ポーノポークグランプリ」を平成29年度までに全5回実施し、グランプリとなる店舗を来客の投票により選出してきました。

平成30年度からは出店者を飲食店だけでなく幅広く募ることを目的とし、順位を競わない形式に変更し、名称も「瑞浪ポーノポーク祭り」と改め、ポーノポークをより広くPRすることを旨としたイベントを実施しています。

平成31年度はJR東海が実施している「JRさわやかウォーキング」と共催して、瑞浪ポーノポークをより都市圏の方々にもPRすることを目的としたイベントを実施します。

1. 日時 2019年5月19日(日) 10:00~15:00 (雨天決行)
2. 会場 瑞浪市役所本庁舎前駐車場(瑞浪市上平町1-1)
3. 事業名 『瑞浪ポーノポーク祭り2019』
4. 事業目的
 - ・ 瑞浪ポーノポークのPR
 - ・ 市内飲食店等のPRと連携
 - ・ 市内飲食店等の瑞浪ポーノポークメニュー開発
 - ・ 瑞浪市の観光及び特産品のPR
5. 具体的事業の展開
 - ・ 瑞浪ポーノポークと特色あるメニューのPR
 - ・ 瑞浪ポーノポークを使った飲食店のPR

II. 募集内容等

1. 出店募集数 15店程度
定数を超えた場合は、先着順とします。
2. 出店料 1,000円
出店料の納入は事前出店者説明会(4月開催予定)にて納入してください。
3. 参加資格及び条件
 - ・ 参加資格は、飲食提供ブースは瑞浪市内において飲食店(旅館及びゴルフ場を含む)を営んでいる事業所、瑞浪市内の高等学校及び大学とします。
 - ・ 商品は瑞浪ポーノポークをメイン食材としたメニューを最低1メニューは入っていれば、その他のメニューや飲料の提供も可とします(アルコールは不可)。ただし、瑞浪ポーノポークの料理をメイン料理としてください。必要食材の確保については、

各店舗で行ってください。メニュー名にはできる限り「瑞浪ポーノポーク」と入れてください。

- ・ 販売価格は各出店者によって決めることができるものとします。(各店舗で現金での販売となりますので、釣り銭をご用意ください)
- ・ 申込書に記載した商品メニュー以外の販売はできません。
- ・ 販売用の器は各店舗にて用意してください。
- ・ 当該イベント後も、販売メニューを年間通じて店舗で提供できるよう、各出店者は努めてください。(店舗での販売単価は出店者の判断で結構です)
- ・ 出店決定後、出店者説明会を行います。宣伝用資材をご用意しますので、店頭などに掲示していただき、イベントのPRをしていただきますようお願いいたします。また、各自で独自にPRすることについてもよろしく願います。

III . 店舗設備等

1 . 販売ブース

- ・ 出店配置については事前出店者説明会の際にくじで決定します。
- ・ 1店舗あたりの販売ブースは1テントにつき1店舗(240cm×240cm)とし、その他の例外は認めません。(テントは主催者側で準備・設置します)
- ・ 出店者に店名(団体名)入りの吊り看板を主催者が用意しますので、来場者に明確になるよう設置してください。また、他の出店者の邪魔にならない範囲で出店者自身が用意した看板、のぼり旗の設置も可能です。それらの備品については出店者が設置してください。

2 . 会場の設備・什器等

- ・ 販売用のテント、テーブル×3、イス×2、ガスコンロ×2、ガスボンベ(2口のもの)、消毒用設備、給水設備(手洗い用)、消火器は主催者が用意します。(冷蔵設備については、出店者側でクーラーボックスなどをご用意ください。)ガスコンロやガスボンベがさらに必要な場合は出店者にて準備してください。
- ・ その他上記不足備品や調理に必要な備品等は出店者が用意してください。
- ・ 電源設備は主催者側で準備しますが、コードリールを各店舗1つ用意してください。

3 . 搬入・搬出

- ・ 搬入・搬出時間等については、事前出店者説明会にてお知らせします。
- ・ 搬入・搬出は出店者が行ってください。

4 . 保健所関係の手続きについて

- ・ 保健所の食品営業許可申請は出店者にて行ってください。出店許可書のコピーを事務局まで提出してください。

IV . 注意事項

- ・ 出店申込者以外の出店(又貸し)は認めません。
- ・ 会場内では販売ブース以外での販売はできません。
- ・ イベントに即した調理方法と提供方法を案出し、購入者の待ち時間の短縮に心がけてください。
- ・ 調理、販売等ブースの運営は出店者が責任を持って行ってください。拡声器、メガホン、マイクなどによる呼び込み、テント外における呼び込み、BGMの使用は禁止とします。
- ・ 交通費、宿泊費等は出店者自身で負担してください。また、商品の売れ残りについて、主催者は責任を負いません。
- ・ 衛生面(特に食中毒対策)、火気の取扱い、ブースの装飾や運営、スタッフ管理、接客対応等安全管理に十分配慮してください。特にガスコンロ、ポンペ、発電機など、発火しやすいものについて適切な管理を行ってください。
- ・ イベント途中で販売が終了した場合でも、販売時間中は必ず販売ブースにスタッフを配置して対応してください。
- ・ 出店決定後に出店辞退することのないようにしてください。
- ・ 申込書に記載したメニュー以外の販売があった場合のほか、主催者が不相当と判断した行為があった場合は出店・販売を中止していただく場合があります。これにより生じた損害について、主催者は一切の責任を負いません。
- ・ 出店者の行為により事故等が生じた場合は、出店者の責任において解決するものとし、主催者は一切の責任を負いません。

V . 出店の申込み

1 . 申込方法

瑞浪ポーノポークPR委員会事務局(瑞浪市経済部商工課)まで直接お越しいただき、申込用紙に必要事項を記入してください(申込用紙は瑞浪市ホームページからもダウンロードできます)。エントリーメニューを撮影した写真はメールにて事務局まで提出してください。写真については当日使用する器での撮影をお願いします。

申込書を受理後、PR委員会内において審査し、事務局よりご連絡します。

2 . 申込期間

2019年1月7日(月)~2月1日(金) 必着

3 . 提出先・お問合せ

瑞浪ポーノポークPR委員会事務局(瑞浪市役所商工課内)

TEL 0572-68-9803 FAX 0572-68-9862

メール : shoko@city.mizunami.lg.jp

『瑞浪ポーノポーク祭り2019』申込書

平成 31 年 月 日

瑞浪ポーノポークPR委員会 宛

店名			代表者		
店舗 所在地等	所在地	〒509-			
	電話		F A X		
	メール				
	営業時間		定休日		
エントリー メニュー	メニュー名				
	メニュー 紹介				
	使用する肉の部位・数量（1食あたり）	部位	数量		
	価格（税込）				
	料理提供時間 （1食あたり）				
	メニュー写真	メールで送信してください			
露店営業許可	取得済・未取得	（取得済の場合、許可番号）			

*添付いただく写真は、チラシや、ホームページの参加店舗メニュー紹介に使用しますので、なるべく高画質のものをメール（shoko@city.mizunami.lg.jp）にて提出してください。当日使用する器で写真を撮影してください。

*露店営業許可を取得済の場合は、許可書のコピーを提出してください。未取得の場合は取得後、提出してください。